

# 「幌延深地層研究に関する関係機関意見交換会」傍聴要領

## 1 傍聴する場合の手続

- (1) 「幌延深地層研究に関する関係機関意見交換会」（以下「意見交換会」）の傍聴を希望される方は、意見交換会の開催予定時刻までに、受付を行い、事務局の許可を得た上で、事務局の指示に従って会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は事前申込みをした方に加え、先着順で行い定員になり次第、受付を終了します。

## 2 傍聴するにあたっての守るべき事項

傍聴される方は、意見交換会を傍聴するにあたり、次の事項を守ってください。

- (1) 意見交換会開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明することはできません。
- (2) 意見交換会において、飲食及び喫煙などはできません。
- (3) 意見交換会において、ビラ・チラシの配布、横断幕などの提示、ゼッケンの装着などの行為はできません。
- (4) 意見交換会において、写真撮影、録画、録音等はありません。ただし、座長が認めた場合は、この限りではありません。
- (5) その他意見交換会開催中の秩序を乱すなど、議事を妨害するようなことはできません。

## 3 意見交換会の秩序の維持

- (1) 上記2のほか、傍聴される方は、事務局の指示に従ってください。ご不明な点があれば、事務局にお聞きください。
- (2) 傍聴される方が以上のことをお守りいただけない場合は、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。